

10月14日に福生市
民生委員・児童委
員協議会と風水害
時協力協定を締結
しました。



今号の主な記事

2面新型コロナワクチン接種について 3面令和2年度決算が認定されました 4面福生市空き店舗活用補助金の申請を受け付けます！
5面福生のお店を応援しよう！最大30%戻ってくるキャンペーン 6面介護保険のお知らせ 8面スマートフォンで年賀状を作ってみよう

福生市の公共施設の対応について

福生市の公共施設の開館状況は、市ホームページで随時更新しています。詳細は右記 QR コードからご覧ください。
引き続き感染症対策の徹底をお願いします。また、ワクチン接種情報は「2面」に掲載しています。



▲公共施設の
開館情報

目指せ！ はっ！ぴー☆ナッツ博士！



今年5月に市内農家の村野さんと農業委員の協力を得て、福生の特産品である落花生を校内に植え、秋になっていよいよ収穫。写真は、10月8日の収穫日に撮影したもので、収穫後は新鮮で最もおいしいとされる「生落花生」を塩茹でして食べ、福生の秋の味覚を堪能しました。【問合せ】シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699

昭和のころ、福生では落花生が特産品でしたが、時代とともに農地が減少し、生産量が減ってしまいました。平成24年から農業活性化の起爆剤にしようと、再び落花生の特産化に取り組み、今では農協の直売所に行列ができるなど、福生を代表する特産品になりました。

よく市販されている落花生は乾燥させたものですが、最もおいしいのは「生」の落花生を塩茹でしたもので、甘味を感じられます。生落花生は2、3日で鮮度が落ちてしまうため、産地でしか食べられない特別なもの。珍しい生落花生を求めて、東京都の区部から来る方もいます。今回、一小の子どもたちと落花生作りを行うことで、農業の楽しさや生落花生のおいしさを伝えられて良かったです。



グリーンクラブ福生会長
村野和男さん

落花生は地元の魅力

デジタル化が進むことで、生活は便利になりますが、取り残されてしまう人はいないか、人と人のつながりが希薄になってしまっているのではないかと、気を配らなければならないこともたくさんあります。

オンラインで遠くの人とも簡単につながる利便性は素晴らしいものですが、私にはやはり、大切なことは直接会って話をしたいと思えますし、古いと言われるのかもしれないですが、直接会うことによって分り合えることはある気がします。

これからは新しいあり方が必要となるでしょう。どんな時代になっても、心のつながりは大切にしたいと思っています。

9月24日、福生市議会議員の町田成司さんがお亡くなりになりました。市のことを思い、市のために全力を尽くしてくださったご功績に心から感謝し、謹んで哀悼の意を表します。

デジタル化は其の最たるもので、市でもオンライン会議の開催、イベントの動画配信を行うほか、電子決裁システムの導入等市内デジタル環境の整備を加速度的に進めています。

デジタル化が進むことで、生活は便利になりますが、取り残されてしまう人はいないか、人と人のつながりが希薄になってしまっているのではないかと、気を配らなければならないこともたくさんあります。

オンラインで遠くの人とも簡単につながる利便性は素晴らしいものですが、私にはやはり、大切なことは直接会って話をしたいと思えますし、古いと言われるのかもしれないですが、直接会うことによって分り合えることはある気がします。

デジタル化と心のつながり

コロナ禍の制約の中で、安全と日常を両立させようと、さまざまな工夫がなされています。

デジタル化は其の最たるもので、市でもオンライン会議の開催、イベントの動画配信を行うほか、電子決裁システムの導入等市内デジタル環境の整備を加速度的に進めています。

全力投球

福生市長 加藤育男



令和3年度福生市総合防災訓練にて

新型コロナワクチン接種について

接種をご希望される方はお早めにご予約を

接種が進み、用意した予約枠に空きが生じているため、今後も接種体制を縮小していく予定です。接種をご希望の方はお早めにご予約いただき、接種をお済ませください。

集団接種

日時 現在、11月28日(日)までの予約を受け付けています。

予約状況の詳細は、WEB予約サイトまたはコールセンターでご確認ください。

	月	火	水	木	金	土	日
午前9時～正午	×	×	○	○	×	○	○
午後1時30分～4時30分 ※金曜日は午後1時～4時	×	×	○	○	○	○	○
午後5時30分～8時30分	×	×	×	×	○	×	×

場所 福生地域体育館（武蔵野台1-8-7）※ JR東福生駅西口から徒歩3分

15歳以下の方の接種について

- 接種日時時点で15歳以下の方は、**予診票に保護者の署名**が必要です。
- 接種当日は、**保護者の同伴**が必須です。また、**保護者の本人確認書類**も必要です。
- 保護者が同伴できない場合、保護者が委任した親族等が同伴することも可能です。その際、**委任状**を必ずお持ちください。なお、受任者は成人の方に限ります。

※当日の持ち物など、そのほかの詳細は、市ホームページ（右記QRコード）または接種券に同封しているお知らせをご参照ください。



予約・問合せはこちらから

電話予約・問合せ
福生市新型コロナワクチン接種コールセンター
☎ 0570・062500
（午前8時30分～午後5時15分
※土・日・祝日含む。金曜日は午後9時まで）※有料ダイヤルです。お掛け間違いにご注意ください。

WEB予約
右記QRコードから、WEB予約サイトにアクセス



◎接種当日に体調不良等によりキャンセルされる場合は、必ずコールセンターへご連絡をお願いします。

新型コロナウイルスワクチン

接種済証・接種記録書について

▼新型コロナウイルスワクチン接種済証・接種記録書は大切に保管をお願いします
新型コロナウイルスワクチン接種済証・接種記録書の紛失により、再発行を希望する方が増えています。ワクチン接種を済ませたことを確認できる書類ですので、2回の接種後も大切に保管をお願いします。なお、再発行の手続きには、数日かかる場合があります。ご了承ください。



接種後にお渡ししています。大切に保管してください。

氏名・住所・生年月日が印字済

新型コロナウイルス感染症関係情報

～最大3万円を助成します！～ 市内事業者向け「感染症対策強化助成金」の交付申請を受け付けます

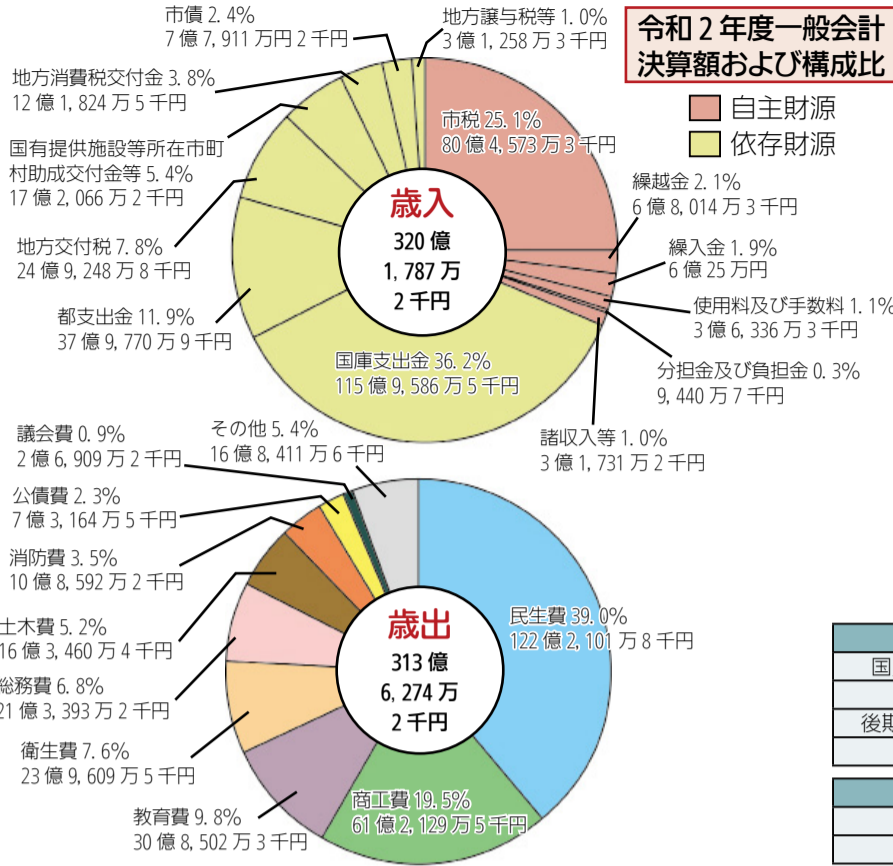
【対象】 市内に事業所を構える中小企業・個人事業主で、次の要件をすべて満たす方
①申請日時時点で市内に営業実態のある事業所・店舗等を有していること
②引き続き感染症対策を徹底して事業を継続する意思があること
【助成限度額】 一事業者につき最大3万円
【助成対象】 令和3年10月1日～令和4年1月31日までに、市内に所在する事業所または販売店で購入した次に掲げる物品の購入等経費
〈感染症対策に資する物品〉
アクリル板、パーテーション、体温計、空気清浄機など

〈感染症対策に資する消耗品〉
消毒液（詰め替え容器含む）、マスク（来訪者用除く）、フェイスシールドなど
〈感染拡大防止ガイドラインに沿った事業活動に係る周知に要する経費〉
チラシ、ポスター、パンフレット等の作成に係る経費など
〈その他経費〉
感染症対策に必要な経費
【申請方法】 事業者向け感染症対策強化助成金交付申請書兼請求書と購入したことが分かる領収書等の必要書類を添付して、郵送（〒197-8501 福生市本町5 福生市シティセールス推進課宛※封筒

の表に「助成金申請書類在中」と朱書き）してください。
なお、領収書等は、購入した日付、物品名、金額宛名、購入先店舗名が漏れなく記載された状態のものが有効となりますので、ご注意ください。
【申請受付期間】 11月1日(月)～令和4年1月31日(月)（当日消印有効）※一事業者につき1回限りの申請となります。
※申請書のダウンロードや事業の詳細は、右記QRコードから市ホームページをご確認ください。
【問合せ】 シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699



防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください(登録方法は市ホームページ等をご覧ください)



令和2年度決算が認定されました

令和2年度決算が市議会9月定例会で認定されましたので、主な内容をお知らせします。決算書は市役所1階情報スペースや図書館、市ホームページでご覧になれます。【問合せ】財政課 ☎ 551・1534

●一般会計●
令和2年度の一般会計決算額は、歳入(収入)が320億1,787万2千円、歳出(支出)が313億6,274万2千円で、収支差引額は6億5,513万円、翌年度繰越財源を除いた実質収支額は、6億441万円となりました。歳入額は前年度に比べて26.3%の増、歳出額は27.1%の増となっています。また、2年度から元年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額はマイナスの7,552万5千円となっています。前年度との主な決算比較は以下のとおりです。

●特別会計等●
特別会計の3会計および公営企業会計の決算は、下表のとおりです。特別会計の決算額は、全体で歳入が125億2,444万5千円、歳出が119億2,806万4千円となり、歳入は前年度に比べて0.8%の増、歳出は0.2%の減となっています。国民健康保険特別会計では、収支差引額が3億3,369万3千円の黒字となっていますが、一般会計からの繰入金金が5億8,500万円となっており、大変厳しい運営状況となっています。

令和2年度特別会計等決算

会計	歳入決算額	歳出決算額	収支差引額
国民健康保険特別会計	65億7,422万8千円	62億4,053万5千円	3億3,369万3千円
介護保険特別会計	46億1,537万3千円	43億8,081万9千円	2億3,455万4千円
後期高齢者医療特別会計	13億3,484万4千円	13億671万円	2,813万4千円
合計	125億2,444万5千円	119億2,806万4千円	5億9,638万1千円

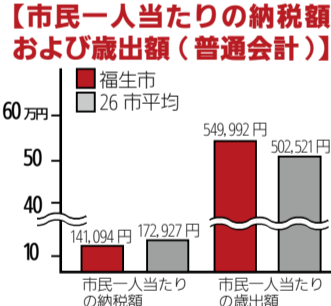
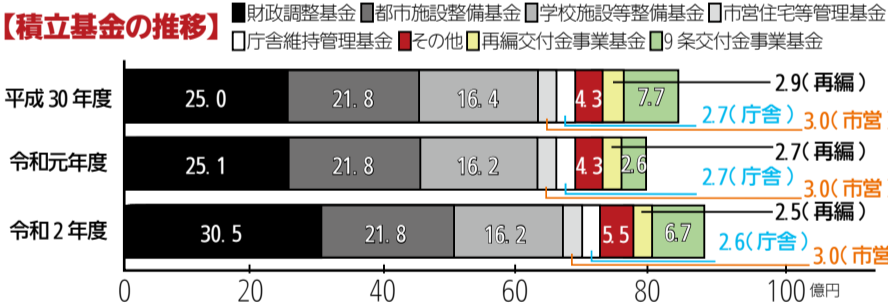
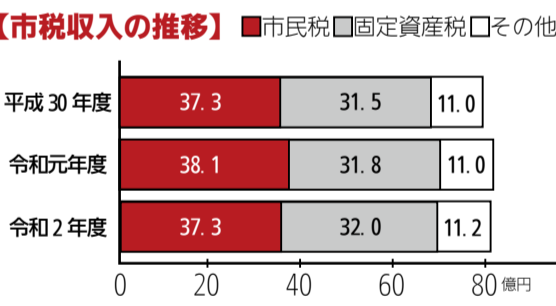
下水道事業会計	収入決算額	支出決算額
収益的収支	16億2,404万9千円	13億5,216万2千円
資本的収支	3億6,494万5千円	8億6,592万5千円

前年度との主な比較 (歳入)

- 市税 0.5%減**
一人当たりの所得が減少したこと等により、前年度に比べて市税全体で3,874万2千円の減となっています。
- 地方消費税交付金 26.2%増**
都道府県税である地方消費税収入額の2分の1が市町村に交付されるもので、2億5,279万円の増となっています。
- 地方交付税 1.6%増**
全国の自治体が一定のサービス水準を維持できるよう交付されるもので、普通交付税が4,967万4千円の増、特別交付税が990万3千円の減となっています。
- 国庫支出金 141.7%増**
新型コロナウイルス感染症に伴う特別定額給付金給付事業費補助金、地方創生臨時交付金等による増により、67億9,787万1千円の増となっています。
- 都支出金 3.3%減**
新型コロナウイルス感染症関連の交付金や補助金の皆増の一方で、市町村総合交付金やスポーツ施設整備費補助金等の減などにより1億2,770万4千円の減となっています。
- 繰入金 49.2%減**
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金、財政調整基金繰入金の減などにより、5億8,212万6千円の減となっています。
- 繰越金 52.2%増**
2年度の前年度繰越金は、元年度に比べて2億3,318万5千円の増となっています。
- 市債 16.7%増**
都市計画道路3・4・7号富士見通り線整備事業債や公共施設災害復旧事業債の増などにより1億1,161万2千円の増となっています。

前年度との主な比較 (歳出)

- 総務費 3.0%増**
交通安全対策費や町会関係費、税務・財務・会計事務など、市の業務に必要な経費です。国勢調査員報酬の増などにより、全体では6,244万円の増となっています。
- 民生費 0.1%減**
高齢者・障害者・子育て支援・生活保護などの経費で、子育て世帯応援給付金、ひとり親世帯臨時特別給付金の増の一方で、福祉センター設備改良事業の皆減、児童扶養手当の減などにより、全体では1,519万9千円の減となっています。
- 衛生費 5.7%増**
保健衛生や環境対策、ごみ処理などの経費で、福生病院企業団特別支援金および高齢者インフルエンザ予防接種委託料の増などにより、1億2,910万6千円の増となっています。
- 商工費 2,330.3%増**
商工業の振興のための経費で、特別定額給付金給付事業および事業継続応援金給付事業の皆増などにより、58億6,942万円の増となっています。
- 土木費 4.7%減**
道路建設や公園整備などまちづくりの経費で、自転車駐車場管理事務および道路改良事業の減などにより、8,032万4千円の減となっています。
- 消防費 15.1%増**
消防業務の東京都への委託や消防団等の経費、災害対策費が主なもので、防災行政無線(移動系)施設改良事業の増などにより、1億4,282万2千円の増となっています。
- 教育費 14.6%減**
教育の充実や文化・スポーツの振興などの経費で、ふっさっ子の広場事業や小中学校ICT推進事業などの増の一方で、第三小学校増築事業および市営競技場改良事業の減などにより、5億2,665万7千円の減となっています。
- 公債費 3.5%減**
市債(長期借入金)の元利金を返済する経費で、2,674万7千円の減となっています。



地方公会計制度による決算報告

○地方公会計制度とは
企業会計の手法である複式簿記・発生主義により、従来の決算書では分からなかった資産や負債の状況、減価償却費や引当金等を含むフルコストなどが分かります。

■貸借対照表(一般会計)
令和2年度末における市の財政状況を表します。左側に資産、右側に負債と正味財産を計上し、これらと比較することで、財政に余裕があるのか、厳しい状態なのか、懐具合を知ることができます。

資産(現在保有する財産)		負債(将来世代の負担)	
流動資産	3,858,682	流動負債	959,073
現金預金	655,130	地方債	726,083
収入未済	172,518	賞与引当金	219,144
不納欠損引当金	△18,078	その他	13,846
その他	3,049,112	固定負債	9,547,539
固定資産	85,799,025	地方債	6,348,450
行政財産 ※1	53,440,307	退職手当引当金	3,170,147
普通財産 ※2	3,316,508	その他	28,942
インフラ資産 ※3	21,211,949	負債合計	10,506,612
重要物品 ※4	525,139	正味財産(これまでの世代の負担)	
その他	7,305,122	正味財産	79,151,095
資産合計	89,657,707	負債及び正味財産合計	89,657,707

※1庁舎や学校などの公共用資産、※2行政財産以外の公有財産(行政目的で使用しなくなった資産など)、※3道路や橋りょう、公園など、※4公用車など1件当たり50万円以上の物品

■行政コスト計算書(一般会計)
令和2年度における市の収支状況を表します。企業会計の損益計算書に相当し、事業実施にどの程度の費用が発生し、どのような財源で補ったのかを知ることができます。

費用		収入	
行政費用①	29,912,740	行政収入②	29,587,220
人件費	3,358,163	地方税等	13,820,170
物件費	4,366,985	国庫支出金	11,273,649
維持補修費	137,468	都支出金	3,611,788
扶助費	8,012,979	分担金及び負担金	94,294
減価償却費	1,450,380	使用料及び手数料	363,242
その他	12,586,765	その他	424,077
行政収支差額(②-①)…ア	△325,520		
金融費用③	32,752	金融収入④	2,475
金融収支差額(④-③)…イ	△30,277		
通常収支差額(ア+イ)	△355,797		
特別費用⑤	138,096	特別収入⑥	582,510
特別収支差額(⑥-⑤)…ウ	444,414		
当期収支差額(ア+イ+ウ)	88,617		

財務諸表や事業別の決算状況について分かりやすく説明した「令和2年度決算説明書」を作成しました。市役所1階情報スペースや図書館、市ホームページをご覧ください。※財務諸表の数値は表示単位未満の端数調整を行っていないため、内訳の計と一致しない場合があります。

【福生市防犯講習会中止のお知らせ】 例年11月に、市民会館小ホールで実施している福生市防犯講習会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和3年度も中止となります。ご理解をお願いします。【問合せ】防災危機管理課 ☎ 551・1638

【証明書等コンビニ交付サービス一時停止のお知らせ】11月7日(日)は、システムメンテナンスに伴い、証明書等コンビニ交付サービスを停止します。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。【問合せ】総合窓口課 ☎ 551・1595

11月9日(火)～15日(月)に秋の火災予防運動を実施します！

▼令和3年度東京消防庁防火標語「もう一度確認安心火の用心」(作者・江戸川区在住・菅野珠加さん) 都民の皆さんに防火防災に関する意識や防災行動力を高めていただくことにより、火災の発生を防止し、万一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的としています。

▼イベント中止のお知らせ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年行っているイベントは中止または縮小を予定しています

【問合せ】契約管財課 係 ☎ 551・1535

福生市空き店舗活用補助金の申請を受け付けます！

商業振興策として、市内の空き店舗を活用して新たに事業を創業しようとする方等に、出店に係る経費等の一部を補助します。【対象】次のすべての要件を満たす方 ①市内の空き店舗を活用して新たに事業を営もうとする方 ②市内において事業開業後1年未満で、継続して事業を営む意思がある方 ③認可が必要な事業を開始しようとするときは、許可または認可を受ける見込みがある方 ④市税の滞納がなく、必要な申告義務を怠っていない方 ⑤風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に該当しない方 【補助限度額】50万円(コミュニティビジネス事業の場合は60万円) 【対象経費】①家賃②改装費③広告費④備品費等 【申請期間】11月1日(月)～令和4年2月18日(金) 【申請方法】市ホームページから申請書をダウンロードし、もくせい会館1階シティセールス推進課窓口へお持ちください。 【その他】本補助金は申請後、審査会で補助対象者を決定します。審査会の日程等については、申請者に対し、後日ご案内します。 ※詳細は、市ホームページをご覧ください。 【問合せ】シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699



が、各町会・自治会へ火災予防に関するチラシを配布する予定です。 また、消防署からのお知らせは、福生消防署ホームページで更新しています。 【問合せ】福生消防署予防課 ☎ 552・0119

令和3年9月の土地の寄附について

匿名1名の方からご寄附をいただきました。ありがとうございます。 【問合せ】契約管財課 係 ☎ 551・1535

マイナンバーカードに関するお知らせ

▼確定申告でマイナンバーカードを利用される方へ 署名用電子証明書が搭載

されたマイナンバーカードを利用し、確定申告を行うことができます。 現在、マイナンバーカードの申請から1か月程度で交付通知書をお送りしています。申請後、まだ受け取っていない方は、お早めにご来庁ください。

▼申請用写真撮影と申請書書き方サポートを行います

次のマイナンバーカード申請サポートを行います！



①市役所では毎日申請サポートを実施！ 市役所1階7番総合窓口課で、毎日申請サポートを受け付けています。 【受付時間】午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

②団体・事業所出張申請サポート！ 団体の活動場所、事業所にお伺いして、マイナンバーカード出張申請サポートを行います。詳細はお問い合わせください。

③日曜日に福祉センターで出張申請サポート！ 申請サポートを受けたいけど、日曜日しか時間が取れない方のために、福祉センターで出張申請サポートを行います(要予約)。 【日時】12月5日(日)午前10時～正午、午後1時30分～2時30分

【場所】福祉センター 【定員】先着30人 【申込方法】11月15日(月)～12月3日(金)午前9時～午後4時の間に、電話で総合窓口課マイナンバー担当 ☎ 551・1511(内線2419)へ(正午～午後1時を除く)。

①～③共通 【対象】市に住民登録のある方 【必要なもの】①マイナンバーカード申請書 ※お持ちでない方は事前にご連絡ください。 ②本人確認書類(次を参照)

【A】次の場合はいずれか1点 ・住民基本台帳カード(顔写真付きのもの)、運転免許証、パスポート、在留カード、特別永住者証明書等、官公署が発行した顔写真付き身分証明書

【B】次の場合はいずれか2点 ・健康保険証、年金手帳等顔写真のないもの ※自宅郵送希望の方は、本人確認書類[A]を2点、または[A]・[B]それぞれ1点が必要です。

【問合せ】総合窓口課マイナンバー担当 ☎ 551・1511(内線2419)

▼年末調整等説明会中止のお知らせ 毎年11月に開催する年末調整等説明会は、令和3年以降は開催しないこととなりました。

国税庁ホームページで、年末調整に関する映像資料

福生病院企業団職員募集
職種: 臨床工学技士
受験資格: 次の①・②の条件をいずれも満たすこと
①平成8年4月2日以降に生まれた方
②臨床工学技士の免許を取得する見込みの方(令和4年春の国家試験受験者対象)
採用予定数: 若干名
【注意事項】地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。
【試験日】12月4日(出)
【試験科目】専門職試験、論文、適性検査、個別面接
【採用予定日】令和4年4月1日
【申込方法】次の書類を受験者本人が持参または郵送(簡易書留)で提出してください。
<1> 福生病院企業団職員採用試験受験申込書
<2> 卒業見込証明書および成績証明書
【受付期間】11月1日(月)～19日(金)(必着)
【受付場所】福生病院企業団事務部庶務課庶務係(公立福生病院2階)
※提出された書類等は返却しません。
【郵送先・問合せ】〒197-8511 福生市加美平1-6-1 福生病院企業団事務部庶務課庶務係 ☎ 551・1111(内線2512)
※募集要項の詳細は、福生病院ホームページ(http://www.fussahp.jp)をご覧ください。

▼第39回「税を考える週間」書道展の作品展示 西多摩地区税務協議会(青梅税務署ほか)主催の「青梅税務署管内小学5・6年生による第39回『税を考える週間』書道展」の入選作品を展示します。 【日時・場所】①11月12日(金)～14日(日)午前10時～午後5時・イオンモールの出イオンホール②11月16日(火)～19日(金)午前8時30分～午後5時(最終日は午後3時まで)・青梅合同庁舎 【問合せ】青梅税務署 ☎ 0428・22・3185、課税課市民税係 ☎ 551・1610

令和3年度第1回インターネット公売結果の公表 9月に行われたインターネットによる差押物件の公売は、出品した物品が次のとおり落札されました。売却金は、滞納となっている

年金日より ▼「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます 国民年金保険料は、全額が確定申告や年末調整の社会保険料控除の対象です。 また、ご家族の国民年金保険料を納付された場合でも、納付した方が社会保険料控除として申告できます。 なお、社会保険料控除の申告をする際には、納付した国民年金保険料を証明する書類の添付が必要です。 このため、令和3年1月1日～9月30日までに納付した国民年金保険料額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が、11月上旬に日本年金機

【問合せ】ねんきん加入者ダイヤル ☎ 0570・003・004、青梅年金事務所 ☎ 0428・30・3410

▼令和3年度第3回国民健康保険運営協議会を開催します 【日時】11月11日(木)午後2時～ 【場所】市役所第一棟4階庁議室 ※直接会場へお越しください。また、場所は変更となる場合があります。 【傍聴定員】先着5人 【問合せ】保険年金課 係 ☎ 551・1640

【11月の納税のお知らせ】11月は、国民健康保険税(第5期)、介護保険料(第5期)、後期高齢者医療保険料(第5期)の納期で、納期限は11月30日(火)です。お忘れのないようご納付ください。口座振替は11月30日(火)ですので、残高不足にご注意ください。 ※納期を過ぎると延滞金が課されます。 【問合せ】収納課 ☎ 551・1578

ごみの削減のため、買物にはマイバッグを持参しましょう

公営住宅への入居者募集

次の日程で3種類の公営住宅の募集を行います。要件を満たせば複数の募集に応募が可能です。

【申込期間】①都営住宅…11月1日(月)～10日(水)

②都営住宅(地元割当)・③市営住宅…11月24日(水)～30日(火)

【申込書の配布場所】市役所1階ロビー
【申込資格】募集住宅に応じて異なります。必ず、期間中に配布する募集案内またはホームページでご確認いただくか、お問い合わせください。

＜①について＞

【申込方法】募集案内に同封されている封筒に84円切手を貼り、郵送で提出してください(11月15日(月)渋谷郵便局必着)。

【問合せ】〈申込期間中〉JKK 東京(東京都住宅供給公社) 募集センター ☎ 0570・010・810(土・日・祝日を除く)

〈申込期間外〉まちづくり計画課住宅グループ ☎ 551・1961

〈②・③について〉

【申込方法】申込用紙に必要事項を記入し、それぞれ63円切手1枚をご用意のうえ、11月24日(水)～30日(火)午前8時30分～午後5時15分(水曜日は午後8時まで)の間に、市役所第一棟3階まちづくり計画課住宅グループへ直接持参してください(郵送不可)。

※添付する証明書類はありません。申込用紙をその場で記入・提出したい場合は、ご家族の所得額をメモ等に控えてお持ちください。

【問合せ】まちづくり計画課住宅グループ ☎ 551・1961

今回募集する都営住宅

住宅区分	住宅名称	間取り	所在地
家族向 単身者向			募集案内をご確認ください。

今回募集する都営住宅(地元割当)

住宅区分	住宅名称	間取り	所在地
世帯向	都営熊川アパート	3DK	熊川1315ほか
	都営武蔵野台二丁目アパート		武蔵野台2-17

今回募集する市営住宅

住宅区分	住宅名称	間取り	所在地
一般住宅 (2人以上 世帯用)	第三市営住宅4号棟206号室	3DK	武蔵野台2-13
	第三市営住宅5号棟104号室		武蔵野台2-12

「福生水辺の楽校」参加者募集

▼多摩川で遊ぼう「ボードウォッチング&ごみ拾い」

11月の多摩川にはどんな鳥がいるか観察します。また、普段遊んでいる多摩川をみんなできれいにします。

【日時】11月14日(日)午前9時30分～11時30分

※午前9時15分までにお越しいただき、受付をお願いいたします。遅れた場合は参加をご遠慮いただくことがあります。

【集合場所】柳山公園
【対象】中学3年生まで(未就学児は要保護者同伴)
【持ち物】軍手、タオル、飲み物、双眼鏡※双眼鏡をお持ちでない方にはお貸ししますが、数に限りがあります。

フレッシュランド西多摩からのお知らせ

▼生ごみ堆肥化とコンポストの展示を行います

【期間】11月9日(火)～21日(日)

【主催】生ごみ堆肥化めぐみネット・羽村
▼教室案内
①フラダンス教室：毎週水曜日午後1時～2時
②ヨガ教室：毎週木曜日午後1時30分～2時30分
【参加費(一回)】①・②とも、福生市、青梅市、羽村市、瑞穂町在住の方は800円、その他の地域に在住の方は1,100円

市民活動支援講座

▼課題達成 コミュニケーション能力アップ 人とつながる「学ぼうコーチング」

【日時】11月27日(土)午後2時～4時

予 告

福生市商工会 × PayPay

福生のお店を応援しよう!

最大30%戻ってくるキャンペーン

福生市商工会では、市内対象店舗においてPayPayでお支払いをされると、支払額から最大30%のPayPayボーナスが付与されるキャンペーンを12月に実施します!

本事業により、コロナの影響を受けて落ち込んだ地域経済の消費を喚起し、市内事業者の支援とキャッシュレス決済の推進を図ります。

詳細は、広報ふっさ11月15日号でお知らせします。

【期間】12月1日(水)～31日(金)
【問合せ】福生市商工会 ☎ 551・2927

【申込み】11月1日(月)～11日(木)までに、環境課環境係 ☎ 551・1718へ。

【期間】11月9日(火)～21日(日)

【日時】11月27日(土)午後2時～4時

【日時・場所】へ福生市 8日(水)・22日(水)午前9時～午後1時・市役所1階1番秘書広報課広報聴係内第1相談室

【日時】11月12日(金)午前10時30分～11時30分※毎月第二金曜日

【問合せ】フレッシュランド西多摩 ☎ 570・2626

【日時】11月27日(土)午後2時～4時

【日時・場所】へ福生市 8日(水)・22日(水)午前9時～午後1時・市役所1階1番秘書広報課広報聴係内第1相談室

【日時】11月12日(金)午前10時30分～11時30分※毎月第二金曜日

【日時】11月20日(土)午前10時～午後5時(商品が無くなり次第終了)※小雨決行

【問合せ】環境課ごみ対策 ☎ 551・1731

【申込み】11月4日(木)午前10時から、電話またはファ

【申込み】11月4日(木)午前10時から、電話またはファ

【申込み】11月4日(木)午前10時から、電話またはファ

【申込み】11月4日(木)午前10時から、電話またはファ

介護保険のお知らせ

▼11月11日(いいいい日)は「介護の日」です

高齢社会となり、介護が必要な高齢者が増加していく中で、皆さんに介護を身近に感じてもらいながら理解と認識を深め、地域での支え合いを促進するために、介護保険制度についてお知らせします。



■介護保険制度とは

この制度は、40歳以上の市民が被保険者となって介護保険料を納め、老後の不安要因である介護を、社会全体で支え合うために作られた制度です。

■介護サービスを利用できる方

65歳以上の「第1号被保険者」と、40～64歳の「第2号被保険者」の特定疾病の方で、介護が必要と認定された方です。

■利用できるサービス一覧

〈在宅サービス(給付額の限度あり)〉

・訪問介護(ホームヘルプ)・訪問入浴介護・訪問リハビリテーション・訪問看護・居宅療養管理指導・通所介護(デイサービス)・通所リハビリテーション(デイケア)・福祉用具貸与・特定福祉用具販売・住宅改修費支給・短期入所生活介護/療養介護(ショートステイ)・特定施設入居者生活介護・居宅介護支援

〈施設サービス〉

・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)・介護老人保健施設・介護医療院・介護療養型医療施設

〈地域密着型サービス〉

・地域密着型通所介護(小規模デイサービス)・認知症対応型共同生活介護(グループホーム)等

■利用者の負担割合

所得に応じてサービスにかかった費用の1割～3割を利用者が負担します。

■利用者の負担軽減制度

①高額介護サービス費…利用者負担額が高額となり、一定額を超えた分について払い戻されます。

②高額医療合算介護サービス費…医療保険および介護保険の両制度における自己負担額が一定額を超えた分について払い戻されます。

③特定入所者介護サービス費…低所得の方が施設サービスを利用する場合、所得段階別に食費・居住費が補給付されます。世帯全員が非課税であることや資産要件等の条件に加えて、遺族年金・障害年金等の非課税年金も段階の勘案要件となります。

④生計困難者等に対する利用者負担軽減…介護サービス事業者が低所得の方の利用者負担を軽減する制度です。

⑤障害者ホームヘルプサービス利用者に対する助成事業…障害者ホームヘルプサービスを利用している低所得の方が介護保険適用となったときに、利用者負担を軽減する制度です。

⑥要介護旧措置者の経過措置…特別養護老人ホームの旧措置者が、従前の利用者負担を上回らないよう負担額を軽減する制度です。

■介護サービス利用における苦情について

東京都国民健康保険団体連合会で受け付けます

が、まずは市役所1階9番介護福祉課へご相談ください。

■介護保険の相談

市役所の介護保険相談員にご相談ください。

■介護保険料

①「第1号被保険者」

4月1日を賦課基準日として、第1号被保険者の所得・年金収入およびその世帯の市民税課税状況により、その年度分の保険料が決まります。

所得段階別保険料の設定は、負担能力に応じて14段階に設定しています。

②「第2号被保険者」

加入している医療保険の算定方法に基づいて設定されます。

■介護保険料の納め方

①「第1号被保険者」

年金定期支払いの際に、介護保険料があらかじめ差し引かれます。

※次の方は納付書で納めていただきます。

【対象】・年金が一定額以下の方・年齢が65歳になったばかりの方(一定期間)・転入されたばかりの方(一定期間)・住民税の修正申告等により、所得段階が変更になった方

②「第2号被保険者」

加入している医療保険者が保険料を徴収します。

■介護保険給付制限とは

介護保険料を滞納すると、要介護認定時に滞納期間に応じて給付制限が行われます。

【問合せ】介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764

地域活動を応援「理学療法士出張相談」をご利用ください

コロナ禍にできる地域での介護予防のための運動の指導や、自粛生活で弱った体のご相談に応じられるよう、皆さんの地域の集いに理学療法士が出張します。ぜひご利用ください。

市民講座「無意識のうち虐待になっていませんか？」

高齢者虐待とは、さまざまな要因が複雑に絡み合った結果起きてしまうことが多く、日々介護を行う側も、間違った介助をしてしまっていることに気付かないケースもあります。どのような行為が高齢者虐待になってしまうのか、対応としてどうすれば良いのか、今回は高齢者の権利擁護支援の分野で活躍されている講師の方にお話ししていただきます。

【日時】11月19日(金)午後1時30分～3時
【場所】もくせい会館3階301会議室
【対象】市内在住・在勤の方
【定員】先着20人
【講師】川村孝俊氏(一般社団法人権利擁護支援プロジェクト)ともす代表理事)

【申込み】11月12日(金)まで

老人福祉センター教養講座「クリスマスカラーの飾り作り」

瓶のふたとクリスマスカラーの可愛い生地を使い、クリスマスツリーをモチーフにした飾りを作ります。※サイズは縦約18cm×横約17cmです。また、色味は写真とは異なりますのでご了承ください。



【日時】11月18日(木)午後2時～4時
【場所】福祉センター2階理学療法室
【対象】市内在住の60歳以上の方
【定員】先着9人
【費用】100円(当日お支払ください。)

【持ち物】裁縫道具、小ハサミ
【申込み】11月4日(木)から、(午前8時30分～午後5時15分の間)※日曜日を除く)社会福祉協議会施設サービス課施設サービス係 ☎ 552・2121へ。

ボランティア養成講座「お正月飾りにトライ！」

2022年へ向けて「おめでたいお正月飾り」を一緒に作りませんか。古くから、お正月の神様は稲に宿るものとされてきました。1回目は、五穀豊穡の願いと感謝を込めて、俵作りをします。2

回目には、縁起が良いとされる亀を作成します。※完成した作品は福祉施設にも寄付します。

「公園体操」を一緒にやりましょう!

コロナ禍の自粛生活で、健康に不安を感じるようになった方が多くいらっしゃるのではないのでしょうか。そんな時、手軽に始められる健康法が「ラジオ体操」と「ふくふく福生体操」です。公園体操は、市内6か所の公園等で開催しています。お近くの方、通りすがりの方も、気軽にご参加ください!

▼日程表

場所	曜日	開始時間
市役所丘の広場	月	午前8時
加美平公園	火	40分～
武蔵野台南公園	水	
福東公園	木	
明神下公園	第2、4火	午前10時
加美平西公園(福生警察署裏)	金	～
※雨天、祝日は休み		

【問合せ】介護福祉課地域包括支援センター ☎ 551・1537

特定保健指導のお知らせ

今年度、福生市特定健康診査を受診した結果、生活習慣病のリスクが高いと判断された方に「特定保健指導」のご案内を送付しています。

健康で元氣な生活を送るために、専門家と一緒に生活習慣を見直しましょう。

「特定保健指導」は無料で受けられます。皆さんの参加をお待ちしています。

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

児童館で遊ぼう！

(11月WS1)

11月の事業の開催日は、児童館のホームページに掲載しています。



詳しくは、右記QRコードからご覧ください。

【問合せ】熊川児童館 ☎ 539・1515、田園児童館 ☎ 552・3133、武蔵野

台児童館 ☎ 553・8822

児童館等施設の指定管理者が決まりました

令和4年3月31日まで指定管理期間となっている児童館（併設する学童クラブを含む）、田園会館（地域会館）の管理運営は、引き続き特定非営利活動法人ワーカーズコープが行います。

【指定管理期間】令和4年4月1日～令和9年3月31日

【問合せ】子ども育成課子ども育成係 ☎ 551・1733

ファミリー・サポート・センター提供会員新規募集

ファミリー・サポート・センターは、子育てのお手伝いをしてほしい方（依頼会員）と、子育てのお手伝いのできる方（提供会員）が、地域の中で助け合いながら子育てをする会員組織です。

地域の中で子育てのお手伝いをしてみたい方は、ぜひ講習会を受講して、提供会員として活躍してみませんか？

【問合せ】熊川児童館 ☎ 539・1515、田園児童館 ☎ 552・3133、武蔵野

んか？

【問合せ】福生市ファミリー・サポート・センター ☎ 510・0904

助産師と話そう

地域の助産師による無料の相談会です。

「助産師からのちょこっ」と話を午前10時30分から開催します。11月のテーマは「産後のからだほぐし&ベビ योग」です。

※令和3年度は、奇数月に予約制で行います。

【日時】11月26日(金)午前10時～正午

【場所】子ども応援館1階子育て地域活動室

【定員】先着5組

【申込方法】11月2日(火)から、電話でえのきど母乳育児相談室へ。

【問合せ】森田助産院 ☎ 551・0323、えのきど母乳育児相談室 ☎ 090・2620・6816

高校・大学等入学資金融資をおっせんします

市では、令和4年4月に高校・大学等に入学を希望するお子さんがいる保護者の方の経済的負担を軽減するため、入学時に一括して納入する入学資金等について、特定金融機関に対して融資をおっせんしています。

詳細は、市ホームページまたは教育総務課教育総務係へお問い合わせください。

【申込方法】合格発表の約1か月前までに、申込書を

市役所第二棟2階教育総務課窓口へご提出ください。

※手続きには日数がかかります。入学資金等の納期限等によっては、融資を受けられない場合がありますので、ご了承ください。

【問合せ】教育総務課教育総務係 ☎ 551・1930

「道徳授業地区公開講座」へお越しください

「道徳授業地区公開講座」

では、子どもたちの心を育むために、学校・家庭・地域社会が連携を深めながら共通理解をもって子どもたちと関わることができるよう、道徳の授業公開と意見交換を行います。

【日時】11月20日(土)午前10時25分～

【場所】第五小学校

【講師】島田しのぶ氏（福生市人権擁護委員）

【演題】「いのち」について考える

【問合せ】教育指導課指導係 ☎ 551・1538

パラスポーツ体験教室

パラリンピック種目でもあるボッチャやゴールボール等の競技やチャアリーディングダンスを、どなたでも気軽に楽しめる教室です。

【日程】「ボッチャ」11月5日(金)、12月10日(金)「ゴールボール」11月19日(金)、12月17日(金)

「チャアリーディングダンス」11月26日(金)

「チャアリーディングダンス」12月3日(金)

「189 (いちはやく) 『だれか』じゃなくて 『あなた』から」(令和3年度「児童虐待防止推進月間」標語)

ゴコロ・親ゴコロ相談@東京(月～金曜日午前9時～午後11時※受付は午後10時30分まで、土・日・祝日午前9時～午後5時) 右記QRコードを読み取り、友だち登録をしてご利用ください。



民生委員・児童委員は地域の子どもたちを見守っています

民生委員は、「児童委員」を兼ねています。また、児童委員の中で、子どもに関する支援活動を専門に行っているのが「主任児童委員」です。

主任児童委員は、子ども家庭支援センター、学校、保健所、児童館などの関係団体と連携しながら地域の子どもたちを見守っているほか、子育て中の心配ごとや悩みごとなど、相談の内容に応じて、児童委員とともに支援や各機関への連絡を行っています。

お困りごとがありましたら、お住まいの地域の担当児童委員をご紹介しますので、ご連絡ください。秘密は厳守します。

【問合せ】社会福祉課福祉総務係 ☎ 551・1522

11月は児童虐待防止推進月間です

▼「しつけ」のつもりが虐待になっていませんか？

しつけとは、子どもの人格や才能等を伸ばしながら、自立した社会生活を送れるようサポートしていくことです。暴力などで従わせず、どうすればよいのか言葉や見本で示すなど、本人が理解できる方法で伝えましょう。

子どもへの体罰は法律で禁止されています。否定的な感情が生じたときは、子どものどんな言動が原因なのか、自分自身の体調や忙しさが関係しているのかを振り返り、時には休むことも大切です。

▼地域の支え、見守りを

児童虐待に関する相談件数は年々増えており、中には自分で助けを求めることができない子もいます。虐待は、子どもの心身に大変深刻な影響を及ぼします。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響で誰もが大きな不安を抱えている状況にあります。保護者はそれに加え、子育ての悩みや経済的な問題など、さまざまなストレスや葛藤で苦しみ、助けを求められずにいる場合があります。虐待を防ぐには、家族、近隣など地域で支え、見守っていくことが必要です。

▼気付いてください「虐待のサイン」

〈子どもの様子〉・不自然なあざや傷がある

・衣服や身体がいつも汚れている・表情が乏しく笑顔が少ない・おびえて家に帰りがたらないなど

〈親の様子〉・地域の中で孤立している・子どものけがや病気を医者に見せようとしないう・小さな子どもを置いたままでたびたび外出しているなど

▼通告は支援の始まりです

「虐待かも？」と思ったらすぐに通告してください。

法律では、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は通告する義務があり、それが虐待でなかった場合でも責任は問われません。連絡は匿名でも可能です。通告者や連絡内容に関する秘密は守られます。

▼子どもに関する相談窓口

◆福生市子ども家庭支援センター(北田園2-5-7 子ども応援館1階) ☎ 539・2555(月～土曜日午前8時30分～午後5時15分)

◆東京都立川児童相談所(立川市柴崎町2-21-19 立川福祉保健庁舎3階) ☎ 523・1321(月～金曜日午前9時～午後5時)

◆児童相談所虐待対応ダイヤル「189」(24時間対応) ☎ 189(全国共通ダイヤル※通話料無料)

◆児童虐待を防止するためのLINE相談「子

郷土資料室からのお知らせ

小学生わくわく土曜日

市史関連講座「晩秋の自然観察会」

加美上水公園や多摩川の周辺で、野鳥や昆虫、植物の観察をします。【日時】11月20日(土)午前9時30分～11時30分ごろ



【集合場所】旧ヤマジウ田村家住宅前(解散) ※雨天の場合、旧ヤマジウ田村家住宅内での観察会 【対象】市内在住・在勤・在学の方 ※未就学児は要保護者同伴 【定員】先着10人 【講師】野村亮氏(文化財保護審議会委員、NPO法人自然環境アカデミー代表理事) 【申込み】11月6日(土)午前10時から、直接または電話で郷土資料室 ☎ 530・1120 へ。

【児童扶養手当の振り込みについて】

児童扶養手当を11月10日(水)ごろに振り込みます。【問合せ】子ども育成課子育て支援係 ☎ 551・1737

【時間】午後2時～3時 【場所】熊川地域体育館第一体育室 ※直接お越しください。 【定員】40人程度 【持ち物】運動できる服装で、室内用運動靴、タオル、水分補給できるもの(ふた付き)等 【講師】東京ヴェルディコー 【問合せ】中央体育館 ☎ 552・5511

【対象】市内在住・在勤・在学の方

【対象】市内在住・在勤・在学の方

【一日プレイパークを開催!】プレイパークとは、自分の責任で自由に遊ぶことにより、自主性や創造性を育む体験ができる遊び場のことです。【日時】11月21日(日)午前10時～午後3時 【場所】中福生公園 【対象】幼児以上(未就学児は要保護者同伴) 【持ち物】汚れてもよい服装、着替え等 【問合せ】子ども育成課子ども育成係 ☎ 551・1733

費用の記載のない事業は無料です

ものまねワンダーランド



ものまね芸人が福生に大集合！大爆笑で、コロナなんてふきとばせ！

【日時】12月26日(日)①午後

1時～②4時 ※2回公演。開演時間の30分前に開場。【場所】市民会館大ホール (もくせいホール) 【料金】前売 4,000円 当日 4,500円 ※全席指定 【出演】神奈月、松村邦洋

古賀シユウ、ほいけんた、アイデンティティ、むらせ、みかん、小出真保(敬称略) 【申込み】チケット発売中。直接または電話で市民会館 552・1711へ。

から考えを深めていきます。【日時】12月5日・12日・19日、令和4年1月23日・30日、2月6日の各日曜日午前10時～11時30分(全6回) 【場所】さくら会館、茶室福庵 【対象】市内在住の小学4～6年生

午前9時～午後5時の間に、直接または電話で公民館公民館係 552・2118へ。 【日時】11月21日、12月5日、19日の各日曜日午後2時～3時30分(全3回) 【場所】さくら会館ホール 【対象】市内在住・在勤・在学の方

【日時】11月28日(日)午前10時30分～正午 【場所】公民館白梅分館 【定員】先着15人 【講師】橋本三男氏 【申込み】11月5日(金)から、午前9時～午後5時の間に、直接または電話で公民館白梅分館 553・3454へ。

【日時】11月28日(日)午前10時30分～正午 【場所】公民館白梅分館 【定員】先着15人 【講師】橋本三男氏 【申込み】11月5日(金)から、午前9時～午後5時の間に、直接または電話で公民館白梅分館 553・3454へ。

【市民企画講座】準備会 皆さんの「知りたい、学びたい」を持ち寄り、講座の企画を考え合います。 【日時】11月24日(水)午後2時～4時 【場所】公民館白梅分館 【対象】市内在住・在勤の方 【定員】先着5人 【申込み】11月5日(金)から、午前9時～午後5時の間に、直接または電話で公民館白梅分館 553・3454へ。

おTheoちゃん 2021年8月12日生まれ、るみちゃん 2020年9月29日生まれ、るい琉生ちゃん 2021年3月18日生まれ、ひなこ陽菜子ちゃん 2020年10月1日生まれ、Khant Nayちゃん 2021年2月4日生まれ、ゆうま悠真ちゃん 2021年4月27日生まれ

Oh! My Baby!! 自慢のお子さんを広報ふっさで紹介します!

～QRコードから簡単応募～ 次号掲載のお子さん大募集! 【対象】2019年12月以降に誕生した市内在住のお子さん 【掲載号】広報ふっさ12月1日号 (応募締切は11月8日(月)午後5時)

あみな歩未菜ちゃん 2021年8月25日生まれ、どうすけ想介ちゃん 2020年8月19日生まれ、いつき一己ちゃん 2021年6月8日生まれ、みらい望来ちゃん 2021年4月20日生まれ、りあ利愛ちゃん 2020年4月10日生まれ

茶室福庵でおもてなしと和楽器アンサンブルの昔と今 茶室福庵で和楽器の魅力を発見し、文化に触れてみませんか。

国際交流講座 誰でもできる国際交流のすすめ コロナ禍で、私たちの生活は必然と身の回りの社会や世界とつながっている

白梅歴史懇話会 福生地域・熊川地域に伝わる重松流祭囃子の話 講師に、重松流祭囃子の歴史や祭囃子のルーツについて話題提供していただきます。

目指せデジタルシニア! 白梅コース スマートフォンで年賀状を作ってみよう スマートフォンの基本的な使い方を覚えながら、新年に向けた年賀状づくりにチャレンジします。

【日時】11月28日(日)①午後1時30分～2時10分②3時～3時40分 ※2回演奏。申込時に希望時間をお伝えください。 【場所】茶室福庵 【対象】市内在住・在勤・在学の方 【定員】各回先着15人 【出演】由桜ノ音(東京藝術大学邦楽科在学) 【申込み】11月5日(金)から、

【日時】11月27日(土)午後2時～4時 【場所】市民会館・公民館第4・5集会室 【対象】市内在住・在勤・在学の方 【定員】先着30人 【講師】高橋邦彦氏(オンライン日本語教師・前福生市公民館長) 【申込み】11月5日(金)から、午前9時～午後5時の間に、直接または電話で公民館公民館係 552・2118へ。

【日時】11月21日、12月5日、19日の各日曜日午後2時～3時30分(全3回) 【場所】さくら会館ホール 【対象】市内在住・在勤・在学の方 【定員】先着20人 【講師】NPO法人武蔵野・多摩環境カウンセラー協議会 【申込み】11月5日(金)から、午前9時～午後5時の間に、直接または電話で公民館公民館係 552・2118へ。

【日時】11月30日、12月7日・14日・21日・28日、令和4年1月25日、2月8日・15日・22日の各火曜日、2月19日(土)(全10回) ※2月19日(土)は学習成果発表会を実施 【時間】午前10時～11時30分 【場所】公民館白梅分館ほか 【対象】市内在住・在勤で60歳以上のスマートフォンをお持ちの初心者 【定員】8人(申込多数の場合は抽選) 【持ち物】①Google PlayまたはApple Storeがインストールされているスマートフォン②筆記用具 【申込方法】11月16日(火)(当日消印有効)までに、往復はがきに本人情報(氏名、住所、電話番号、年齢)、スマートフォンの機種と使用開始時期をご記入のうえ、郵送(〒197-0003 福生市熊川559-1 公民館白梅分館宛)してください。 【問合せ】公民館白梅分館 553・3454

発行:福生市/編集:企画財政部秘書広報課 / 〒197-8501 福生市本町5 / ☎042-551-1511 (市役所代表) / 毎月1日・15日発行

編集 表紙では、落花生作りをした一小4年生を取材しました。収穫が始まると、たくさん採れる落花生に大喜び。秋晴れの中行われた落花生の収穫祭は、子どもたちの笑顔で溢れていました。将来子どもたちが大人になったときに、福生の落花生のおいしさや生産者の思いなどを、周りの皆さんに伝えてほしいなと思いました。